

小・中学生を対象とした主な事業

計画名称	No.	事業名	内容	担当部署
あきる野市総合計画 後期基本計画 第5章 生涯健やかな体と心 を培う人権尊重を基 調とした教育文化都 市をめざして	1	人権尊重教育の推進	人権教育推進委員会の研修・研究機能を充実させ、全ての学校や地域社会において、個人の権利と義務に基づく人権尊重教育を推進します。	指導室
	2	国際姉妹都市マールボロウ市との交流事業	国際的な視野をもつ人材の育成を図ることを目的とし、市立中学校在籍の生徒をマールボロウ市に派遣するなど、国際姉妹都市マールボロウ市との交流を推進します。	生涯学習推進課
	3	学校教育相談等の充実	いじめや不登校などの問題の解決に向けて、小中学校にスクールカウンセラーを配置し、校内の相談体制の充実を図るとともに、教育相談所に臨床心理士を配置し、学校と連携した教育相談や子育て相談などの充実を図ります。	指導室
	4	地域リーダーの育成	青少年健全育成活動の中心となって活動する団体に必要な支援を行うなど、地域でリーダーとして活動できる人材の育成を図ります。	生涯学習推進課
	5	子どもの読書活動の推進	子どもが言葉を学び、表現力を高め、創造力を豊かにし、生きる力を身に付けていくために必要な読書活動を推進します。	図書館
	6	青少年の野外活動の推進	青少年が野外活動を通じて、人と人との関わり方や自立心・自制心を養うことができるよう、青少年の野外活動を推進します。	生涯学習推進課
	7	子ども・若者の社会参加及び社会的自立の支援の検討	子ども・若者が健やかに育ち、就業し、親の保護から離れ、公共へ参画し、社会の一員として自立した生活を送ることができるよう、社会参加及び社会的自立の支援策を検討します。	生涯学習推進課
	8	特別支援教育の推進	特別な支援を要する児童・生徒の個々のニーズに対応できる教育環境を整備するとともに、特色ある教育活動の一つとして都立特別支援学校等との交流活動を実施するなど、特別支援教育を推進します。	指導室
	9	環境教育の推進	小宮ふるさと自然体験学校等を活用し、郷土の豊かな自然とふれあう活動を通して、自然に親しみ、自然を大切にすることを育むとともに、地球環境の保全について考え、行動できるよう環境教育を推進します。	環境政策課
	10	スポーツ教育の推進	2020年のオリンピック・パラリンピックの開催地が東京に決定したことを契機に、児童・生徒がスポーツへの関心を高め、心身の健康の増進や体力の向上を積極的に図るようするため、スポーツ教育を推進します。	スポーツ推進課
	11	伝統・文化理解教育の推進	地域の伝統・文化活動を積極的に活用し、日本の伝統文化理解教育を推進するとともに、地域の伝統・文化継承活動への参加を推進します。	生涯学習推進課
	12	スポーツ活動の機会の充実	誰もがスポーツを楽しむことができるよう、NPO法人あきる野市体育協会や総合型地域スポーツクラブなどと連携して、多様なスポーツ教室を開催することにより、スポーツ活動の機会の充実を図ります。	スポーツ推進課

計画名称	No.	事業名	内容	担当部署
あきる野市生涯学習推進計画 あきる野学びプランⅢ	1	「家庭の日」推進事業の充実	「絵画」「作文」募集、親子鑑賞会等の事業を充実し、「家庭の日」の趣旨を市民に周知し、家族のあり方、家庭の大切さについて考える機会の充実を図ります。	生涯学習推進課
	2	青少年健全育成事業の推進	青少年の健全育成を推進するため、「家庭の日」推進事業、「全国青少年健全育成」にちなむ啓発活動、青少年善行表彰式、青少年健全育成あきる野市大会や青少年委員との共催による青少年健全育成事業を実施します。	生涯学習推進課
	3	青少年健全育成地区委員会の活動の支援と連携の強化	それぞれの地域にあった方法で青少年の健全育成を推進していけるように、市内10小学校区及び市内6中学校区にある青少年健全育成団体が行う活動を支援するとともに共催による事業展開を図ります。	生涯学習推進課
	4	青少年の各種交流事業の充実	国際姉妹都市マールボロウ市、友好姉妹都市宮城県栗原市、友好都市東京都大島町との青少年の相互交流機会の充実を図り、互いの歴史・文化等の理解と友好を深め、次代を担う人材の育成につながる交流事業を充実させます。	生涯学習推進課 指導室
	5	各種体験活動の充実	自然や文化活動を通して、生きる力や豊かな人間性を育てる機会として、都市長会による子ども体験塾等を通じて体験活動の充実を図ります。	生涯学習推進課
	6	子どもたちを対象としたスポーツ大会・教室等の充実	次世代を担う子どもたちに、健康で心豊かな生活を送ることの大切さと、体を動かす楽しみを知ってもらう生涯スポーツの基礎づくりの場を提供します。	スポーツ推進課
	7	スポーツ団体の支援の充実	市民がスポーツに親しみ楽しめる環境作りを推進するため、関係団体の支援を図ります。青少年にスポーツの喜びとスポーツを通じた体と心を育てる場として、スポーツ少年団の育成を支援します。	スポーツ推進課
	8	各種スポーツ大会や講習会・教室等の開催	各種のスポーツ大会や講習会・教室等を開催し、多くの市民がスポーツやレクリエーション活動を通じて健康・体づくり、コミュニティ活動の場を提供します。	スポーツ推進課
	9	総合型地域スポーツクラブの支援の充実	次世代を担う子どもから高齢者まで、多世代、多種目にわたって、身近な場でスポーツに親しむ機会と体制整備を図る総合型地域スポーツクラブの運営を支援し、生涯スポーツの推進を図ります。	スポーツ推進課
	10	郷土の恵みの森構想に基づく自然環境教育の推進	郷土の恵みの森構想に基づき、自然の特性を活かした自然環境教育を推進します。	環境政策課
	11	自然を活かした学習内容の充実	菅生地区の市が所有する山林を活用し、あきる野菅生の森づくり協議会や地元町内会との協働で、里山体験や環境学習の機会を充実させます。	環境政策課
	12	自然とのふれあいの場の充実	「森の子コレンジャー」を組織し、森林レンジャーや地域の人と一緒に自然の中で学び、森づくりをする活動を通じ、人と自然とのふれあいを深める場の充実を図ります。	環境政策課
	13	小宮ふるさと自然体験学校における自然体験事業の充実	小宮ふるさと自然体験学校を拠点とし、自然環境のすばらしさや大切さ生命の不思議や感動を多くの子どもたちに伝える自然体験事業や自然環境教育を推進します。	環境政策課
	14	さわれる土曜日の充実	子どもたちをはじめ、市民が文化財に対する理解を深め、親しむ機会として、じかに文化財に触ることができる「さわれる土曜日」を実施し、郷土学習の場の充実を図ります。	生涯学習推進課
	15	伝統文化子ども教室の支援	文化、芸能団体の活動を支援し、子どもが伝統文化を体験できる機会の充実を図ります。	生涯学習推進課

計画名称	No.	事業名	内容	担当部署
あきる野市特別支援教育推進計画(第二次計画)	1	小・中学校における特別支援教育推進体制の充実	特別な支援が必要な児童・生徒に対する指導は、担任だけでなく、全校体制で組織的に実施していく必要があります。各校においてその中心となるのが特別支援教育校内委員会であり、特別支援教育コーディネーターを中心とした組織的な取組が不可欠です。本市においては、特別支援教育校内委員会を組織として明確に位置付けるとともに、特別支援教育コーディネーターの複数指名や特別支援教育コーディネーターを中心とした校内研修会を計画的に実施するよう引き続き指導・助言していきます。 また、一人一人の児童・生徒にきめ細やかな指導を実施するためには、学校での指導方針について保護者と共通理解を図りながら進めていくことが不可欠です。そこで、特別支援学級に在籍している児童・生徒や特別支援教育教員補助員による支援を必要としている児童・生徒に対して、学校生活支援シート及び個別指導計画の作成・活用を図るように指導していきます。	指導室
	2	巡回相談等による学校の支援の充実	教育相談所の臨床心理士による学校への巡回相談や西多摩療育支援センターの医師による指導訪問を実施し、児童・生徒一人一人の理解を深めるとともに、指導の充実を図っていきます。	指導室
	3	就学(転学)、入室相談の実施	児童・生徒に応じた指導や支援が行えるように、就学(転学)相談や入室相談を適切に行っていきます。特に、教育委員会・学校・保護者・本人で就学等に関して合意形成が図られるように、今後も丁寧話し合っていきます。	指導室
	4	関係諸機関との連携の充実	月に1回、教育相談所、適応指導教室、子ども家庭支援センター及び指導室で児童・生徒に関する情報交換(カンファレンス)を行い、今後の対応を協議する場として設定していきます。 また、幼稚園・保育所の園長と小学校長とで、各園や学校との連携を深めるために「小・幼・保連絡協議会」を年1回開催し、情報交換等を行っていきます。	指導室
	5	学童クラブにおける育成の充実	特別な配慮が必要な児童については、学童クラブ入会時に関係機関等との連携や保護者との面談、臨床心理士による巡回相談等を行い、児童一人一人の理解を深め、健全育成を図っていきます。	子ども政策課
	6	配慮を要する児童・生徒の卒業後の支援	教育相談所の機能を高校卒業まで継続して活用ができるようにしていきます。また、特別な支援が必要な児童・生徒の進路指導や情報提供について、学校と連携を図りながら積極的に進めていきます。 また、子ども家庭支援センターにおいては、18歳未満の子どもに関するあらゆる相談に対応していきます。 さらに、障がい者の一般就労の機会を広げるとともに、安心して働き続けられるよう、就労面と生活面の支援を一体的に支援するため、あきる野市障がい者就労・生活支援センターあすくと の連携や他自治体の障害者就業・生活支援センターを紹介するなど、関係諸機関と連携した取組を行っていきます。	指導室
あきる野市スポーツ推進計画	1	子ども対象のスポーツ大会の開催	子どもすもう大会、ドッジボール大会及び秋川流域小・中学生駅伝大会は、毎年継続して開催しています。 競技を通して相互の理解と協調性や連帯感を高め、各学校との交流を図るとともに、個々の体力の向上を図ります。	スポーツ推進課
	2	地区運動会の推薦	運動会を通して、地域の大人や子ども同士の交流を深め、青少年の健全育成を図ります。	スポーツ推進課
	3	障がい児水泳教室の開催	障がい児が基本的な泳ぎを覚えることにより、楽しく安全に水に親しむことができるよう、継続して水泳教室を実施します。	スポーツ推進課